DEVICE AND METHOD FOR RECEIVING ELECTRONIC MAIL

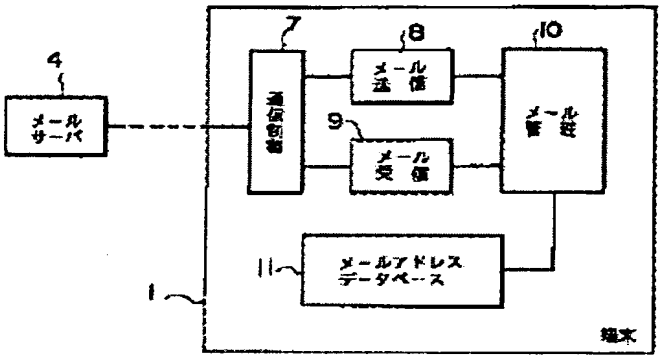
Patent number: JP2002024146
Publication date: 2002-01-25
Inventor: TAGA AKIRA
Applicant: INFOMEX:KK
Classification:
- international: G06F13/00; H04L12/54; H04L12/58
- european:
Application number: JP20000209837 20000711
Priority number(s):

Also published as:
JP2002024146 (A)

Abstract of **JP2002024146**

PROBLEM TO BE SOLVED: To suitably receive even electronic mail to refuse receiving as needed.

SOLUTION: Concerning the electronic mail receiving device for receiving electronic mail from an arbitrary electronic mail transmitting source, this device is provided with a mail address storage means for storing a mail address related to the electronic mail transmitting source, a receiving means for receiving electronic mail, a comparing means for comparing the mail address related to the electronic mail received by the receiving means with the mail address stored in the mail address storage means, a receiving refusing means for refusing receiving of this electronic mail when the mail address received by the comparing means is not stored in the mail address storage means, and a receiving refusal setting means for setting the operation and no operation of the receiving refusing means.



Data supplied from the *esp@cenet* database - Worldwide

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12)公開特許公報（A）　(11)特許出願公開番号
特開2002－24146
（Ｐ２００２－２４１４６Ａ）
(43)公開日　平成14年１月25日(2002.1.25)

(51)Int.Cl.[7]	識別記号	Ｆ Ｉ			テーマコード（参考）
G06F 13/00	610	G06F 13/00	610	Q	5K030
H04L 12/54		H04L 11/20	101	B	
12/58					

審査請求　未請求　請求項の数６　ＯＬ　（全６頁）

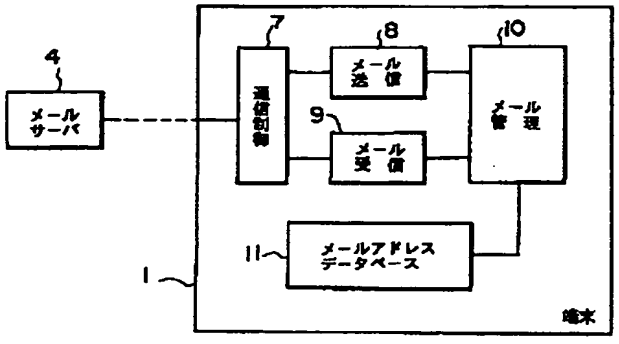
(21)出願番号　特願2000－209837(Ｐ2000－209837)
(22)出願日　平成12年７月11日(2000.7.11)

(71)出願人　593055959
株式会社インフォメックス
神奈川県川崎市幸区中幸町４丁目42番地
金子ビル４階
(72)発明者　多賀　章
神奈川県川崎市幸区中幸町４丁目42番地
金子ビル４階　株式会社インフォメックス
内
(74)代理人　100101878
弁理士　木下　茂

Ｆターム(参考)　5K030 GA18 HA06 HC01 JT02 KA07
KA08 LD20

(54)【発明の名称】電子メール受信装置および方法

(57)【要約】
【課題】　受信を拒否する電子メールであつても、必要に応じて適宜これを受信できるようにした。
【解決手段】　任意の電子メール送信元よりの電子メールを受信する電子メール受信装置において、電子メール送信元にかかるメールアドレスを記憶するメールアドレス記憶手段と、電子メールを受信する受信手段と、受信手段により受信した電子メールにかかるメールアドレスとメールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスとを比較する比較手段と、比較手段により受信したメールアドレスがメールアドレス記憶手段に記憶されていないときにこの電子メールの受信を拒否する受信拒否手段と、受信拒否手段の動作および不動作を設定する受信拒否設定手段を備えた。



1

【特許請求の範囲】

【請求項１】　任意の電子メール送信元よりの電子メールを受信する電子メール受信装置において、
前記電子メール送信元にかかるメールアドレスを記憶するメールアドレス記憶手段と、
前記電子メールを受信する受信手段と、
前記受信手段により受信した電子メールにかかるメールアドレスと前記メールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスとを比較する比較手段と、
前記比較手段により前記受信したメールアドレスがメールアドレス記憶手段に記憶されていないときにこの電子メールの受信を拒否する受信拒否手段と、
前記受信拒否手段の動作および不動作を設定する受信拒否設定手段を備えたことを特徴とする電子メール受信装置。

【請求項２】　請求項１において、前記電子メールを表示する表示手段を備え、該表示手段は前記受信拒否手段を不動作としたときにすべての電子メールを表示するようにしたことを特徴とする電子メール受信装置。

【請求項３】　請求項１において、前記電子メールを表示する表示手段を備え、該表示手段は前記受信拒否手段を不動作としたときに前記メールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスと一致しないメールアドレスにかかる電子メールのみを表示するようにしたことを特徴とする電子メール受信装置。

【請求項４】　任意の電子メール送信元よりの電子メールを受信する電子メール受信方法において、
前記電子メールを受信し、所定の設定により前記受信した電子メールにかかるメールアドレスとメールアドレス記憶手段に記憶された電子メール送信元にかかるメールアドレスとを比較し前記受信したメールアドレスがメールアドレス記憶手段に記憶されていないときにこの電子メールの受信を拒否するか、受信したすべての電子メールを拒否しないかのいずれかを実行するようにしたことを特徴とする電子メール受信方法。

【請求項５】　請求項４において、受信したすべての電子メールを拒否しないとき、電子メールを表示する表示手段にすべての電子メールを表示するようにしたことを特徴とする電子メール受信方法。

【請求項６】　請求項４において、受信したすべての電子メールを拒否しないとき、電子メールを表示する表示手段に前記メールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスと一致しないメールアドレスにかかる電子メールのみを表示するようにしたことを特徴とする電子メール受信方法。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】本発明は、インターネットなどのネットワークを経由して端末機より電子メールを受信する電子メール受信装置および方法に関する。

2

【０００２】

【従来の技術】インターネットに接続されたパーソナルコンピュータあるいは携帯情報端末機などの端末機を用いて、所望の相手と電子メールを送受信することが可能となっている。このような電子メールを行うには、端末機に近い位置でサービスを提供しているインターネット接続業者（以下、プロバイダという）と契約することにより、このプロバイダを介して端末機の公衆回線とインターネットが接続される。これにより、インターネットに接続されている任意のサイトの情報を閲覧することができる。また、プロバイダは契約した端末機に対しメールアドレスを付与すると共に、所定容量のメールボックスを提供する。これにより、インターネットを経由して該インターネットに接続された任意の端末機あるいはサイトと電子メールの送受信を行うことができる。

【０００３】かかる電子メールシステムによれば、電子メールのメールアドレスを認識すれば誰でもこのメールアドレスの端末機に対して任意の電子メールを送ることができるため、ダイレクトメールなどの宣伝や広告情報やその他電子メールを受信する端末機側にとって不要な情報が端末機側に一方的に送信されてしまうことがある。このため、端末機には多くの電子メールが受信され、端末機ユーザにとってこれらの電子メールを読むのに多大の時間を要する。また、重要なメールを読み飛ばしてしまう恐れもある。さらにメールボックスの容量が満杯になってしまい、不要なメールを削除しなければ、重要なメールをその後受信できないこともある。

【０００４】そこで、かかる問題点を解決するために特開平１１－６８８２８号、１１－１６７５３３号、１１－１７７７１４号公報には、不要な電子メールに対しては受信を拒否したり、これらを自動的にメールボックスから削除するようなシステムが提案されている。これらはいずれも予め登録したメールアドレスと受信した電子メールのアドレスとを比較して、その比較結果に応じて受信を拒否したり受信メールを削除するものである。

【０００５】

【発明が解決しようとする課題】かかる従来のシステムでは、受信を望まない電子メールに対しては受信を拒否するのでこれを読むことはできない。一般にこれらのメールは端末機ユーザにとって不要なものであるが、宣伝や広告に関するメールの中には、その内容を見たいことがある。たとえば、新規にマンションを購入したいときや、旅行を計画しているときには、所定期間あるいは一次的ではあるが不動産やマンションに関する宣伝、広告あるいは旅行の宣伝に関する電子メールを見たいときがある。また、最近どのような種類の電子メールが配信されているのかを認識したいときもある。このような場合に、従来の受信システムではこれらの電子メールを読むことができないので、必要な情報の取得タイミングを逸してしまうことがある。

【０００６】本発明は、上記課題を解決するために成されたものであり、受信を拒否する電子メールであつても、必要に応じて適宜これを受信できるようにした電子メール受信装置および方法を提供するものである。

【０００７】

【課題を解決するための手段】請求項１記載の発明に係る電子メール受信装置は、任意の電子メール送信元よりの電子メールを受信する電子メール受信装置において、前記電子メール送信元にかかるメールアドレスを記憶するメールアドレス記憶手段と、前記電子メールを受信する受信手段と、前記受信手段により受信した電子メールにかかるメールアドレスと前記メールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスとを比較する比較手段と、前記比較手段により前記受信したメールアドレスがメールアドレス記憶手段に記憶されていないときにこの電子メールの受信を拒否する受信拒否手段と、前記受信拒否手段の動作および不動作を設定する受信拒否設定手段を備えたことを特徴とする。

【０００８】請求項２記載の発明に係る電子メール受信装置は、請求項１において、前記電子メールを表示する表示手段を備え、該表示手段は前記受信拒否手段を不動作としたときにすべての電子メールを表示するようにしたことを特徴とする。請求項３記載の発明に係る電子メール受信装置は、請求項１において、前記電子メールを表示する表示手段を備え、該表示手段は前記受信拒否手段を不動作としたときに前記メールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスと一致しないメールアドレスにかかる電子メールのみを表示するようにしたことを特徴とする。

【０００９】請求項４記載の発明に係る電子メール受信方法は、任意の電子メール送信元よりの電子メールを受信する電子メール受信方法において、前記電子メールを受信し、所定の設定により前記受信した電子メールにかかるメールアドレスとメールアドレス記憶手段に記憶された電子メール送信元にかかるメールアドレスとを比較し前記受信したメールアドレスがメールアドレス記憶手段に記憶されていないときにこの電子メールの受信を拒否するか、受信したすべての電子メールを拒否しないかのいずれかを実行するようにしたことを特徴とする。

【００１０】請求項５記載の発明に係る電子メール受信方法は、請求項４において、受信したすべての電子メールを拒否しないとき、電子メールを表示する表示手段にすべての電子メールを表示するようにしたことを特徴とする。請求項６記載の発明に係る電子メール受信方法は、請求項４において、受信したすべての電子メールを拒否しないとき、電子メールを表示する表示手段に前記メールアドレス記憶手段に記憶されたメールアドレスと一致しないメールアドレスにかかる電子メールのみを表示するようにしたことを特徴とする。

【００１１】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照して本発明の実施形態を説明する。図１は、電子メールシステムを含むインターネットシステム全体の構成を示す。端末機１は表示器１ａを備え、公衆電話回線２に接続されている。公衆電話回線２はプロバイダ３を介してインターネット５に接続されている。プロバイダ３にはメールサーバ４が接続されている。また、インターネット５にはWWWサーバ６が接続されている。公衆電話回線２は複数のプロバイダ３を介してインターネット５に接続されており、端末機ユーザは最寄りのプロバイダ３あるいは契約条件に合致した所望のプロバイダ３と契約し、これに加入する。これにより端末機１は公衆電話回線２とプロバイダを経由してインターネット５と接続され、任意のWWWサーバ６から所望の情報を取得できる。

【００１２】各プロバイダにはメールサーバ４が接続されており、加入者端末機ごとに所定容量のメールボックスが提供される。図２は端末機１に備える電子メール送受信部の構成を示し、通信制御部７によりメールサーバ４よりの電子メールの送受信通信制御が成され、メール送信部８およびメール受信部９により電子メールの送受信制御が成される。メール管理部１０は端末機１における電子メール送受信の全体の管理を行う。また、メール管理部１０にはメールアドレスデータベース１１が接続され、電子メールの受信を許可する送信元のメールアドレスが記憶されている。

【００１３】以上の構成において、動作を説明する。一の端末機１から他の端末機１に対して電子メールを送信するときは、該一の端末機１により電子メールを作成する。図３は電子メールのデータ構成を示し、電子メール１２は送信したい相手先（宛先）を示す宛先ＵＲＬ（Uniform Resource Locator）１２ａと、送信日時１２ｂと、送信元のメールアドレス（１の端末機１のメールアドレス）１２ｃと、メールのタイトル１２ｄと、本文１２ｅより構成される。本文１２ｅにはテキスト文書や画像データなどが記述される。

【００１４】端末機１のメール管理部１０はメール送信部８と通信制御部７を制御して、作成された電子メール１２を端末機１より公衆電話回線２に送信する。この電子メール１２は、そこに記述された宛先ＵＲＬ１２ａにおけるドメイン名を参照して、該ドメイン名に対応するプロバイダ３のメールサーバ４に転送される。ここで、前述のようにプロバイダ３に加入した端末機１に対してメールサーバ４に所定記憶容量のメールボックスが提供されるので、メールサーバ４に転送された電子メール１２は宛先ＵＲＬ１２ａに対応するメールボックスに保管される。

【００１５】次に端末機１においてメールアドレスデータベース１１に登録するメールアドレスについて説明する。このメールアドレスデータベース１１には端末機１が受信を必要とする電子メールの送信元メールアドレス

（送信元の電子メールのＵＲＬ）が登録される。たとえば、仕事や業務に関係する者のメールアドレスや、家族、親類のメールアドレスがこれに該当する。

【００１６】これらのメールアドレスは端末機１に接続された表示器１ａより直接メールアドレスを入力してメールアドレスデータベース１１に登録する。あるいは、受信した電子メールを表示器１ａに表示させて、この送信元がメールアドレスデータベース１１に登録すべき者と判断して、そこに表示されている送信元メールアドレスを画面上で指定し、メールアドレスデータベース１１に登録するようにする。このような処理により、メールアドレスデータベース１１には受信を許可する電子メールの送信元メールアドレスが登録される。

【００１７】次に、端末機１に転送されてきた電子メールを受信する処理について、図５に示すフローチャートと共に説明する。まず、端末機１のメール管理部１０はメールアドレスデータベース１１に登録されているメールアドレスからの電子メールのみ受信するか全ての電子メールを無条件に受信するかの設定を行い（Ｓ１）、どちらを設定したかを判別する（Ｓ２）。前者の設定であれば、メール管理部１０より通信制御部７とメール受信部９を制御して端末機１が加入しているプロバイダ３のメールサーバ４より自己の電子メールを受信する（Ｓ３）。

【００１８】そして、この受信した電子メールの送信元メールアドレス（図３の１２ｃ）とメールアドレスデータベース１１に登録されているメールアドレスとを比較する（Ｓ４）。比較の結果、送信元メールアドレスがメールアドレスデータベース１１に登録されていれば、この電子メールを受け取って表示器１ａに表示する（Ｓ５）。また、送信元メールアドレスがメールアドレスデータベース１１に登録されていなければ、この電子メールの受け取りを拒否する即ち端末機１において当該電子メールの受信を拒否する（Ｓ６）。

【００１９】図４（ａ）はこのようにメールアドレスデータベース１１に登録されているメールアドレスよりの電子メールのみ受信するように設定したときに、表示器１ａに表示される電子メール受信画面を示している。同図において、画面の上段には受信を許可された電子メールの一覧が表示されており、タイトル、送信元アドレス、送信日時などが表示される。また、画面の下段には上段の電子メール一覧より指定した電子メールに記述されている本文が表示される。

【００２０】ステップＳ２において、全ての電子メールを無条件に受信するように設定したことを判別すると、ステップＳ３と同様に通信制御部７とメール受信部９により端末機１のメールサーバ４より自己の電子メールを受信し、メールアドレスデータベース１１に登録されているメールアドレスを参照することなく、この電子メールを受信して受け取る（Ｓ７）。次に、メール管理部１０において、これらの電子メールを全て表示器１ａに表示するか、メールアドレスデータベース１１に登録されていないメールアドレスの電子メールのみ表示するかの設定を行い（Ｓ８）、どちらの設定であるかを判別する（Ｓ９）。前者の設定であれば、受信したすべての電子メールを表示器１ａに表示する（Ｓ１０）。

【００２１】図４（ｂ）はこのようにメールアドレスデータベース１１を参照せずに全ての電子メールを受け取ってこれらを表示するようにした電子メール受信画面を示している。同図においては、図４（ａ）に示す電子メールの他にも「＊＊デパートセールのお知らせ」「＋＋キャンペーン」などの電子メールを受信したことが示されている。これらの電子メールはメールアドレスデータベース１１に登録されていないメールアドレスからのものであり、通常は表示する必要のないものである。

【００２２】しかし、マンションや一戸建ての購入を計画しているときや家電製品の購入したいときあるいは旅行を計画しているときなどにおいて、これらの電子メールを参考にしたいときがある。そこで、ステップＳ１により全ての電子メールを受信するように設定することでこれらの電子メールを読み参考情報として役立てることができる。そして、これらの電子メールの受信が必要でなくなったときには、ステップＳ１によりメールアドレスデータベース１１に登録されているメールアドレスからの電子メールのみ受信するように設定する。

【００２３】ステップＳ８において、メールアドレスデータベース１１に登録されていないメールアドレスの電子メールのみ表示するように設定したときは、受信したすべての電子メールの中でメールアドレスデータベース１１に登録されていないメールアドレスの電子メールのみ表示器１ａに表示する（Ｓ１１）。

【００２４】図４（ｃ）はかかる設定による表示器１ａの表示形態を示し、メールアドレスデータベース１１に登録されていないメールアドレスからの電子メールのみ表示するようにしたものである。このように表示すれば、本文を読まなくてもタイトルだけ読むことにより、どれが所望の電子メールであるかある程度判断できるので、所望の電子メール抽出の時間が短縮できると共にメールアドレスデータベース１１に登録されているメールアドレスからの重要な電子メールを読み飛ばしてしまうこともない。

【００２５】

【発明の効果】以上のように、本発明によれば、重要な電子メールを読み飛ばしてしまうことがない。また、受信を拒否する電子メールであつても、必要に応じて適宜これを受信することができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】本発明の実施形態による、電子メールシステムを含むインターネットシステム全体の構成を示す図。

【図２】本発明の実施形態による端末機の構成を示す

図。

【図３】本発明の実施形態にかかる電子メールのデータ構成を示す図。

【図４】本発明の実施形態による電子メールの受信表示画面を示す図。

【図５】本発明の実施形態による端末機の受信処理を示すフローチャートを示す図。

【符号の説明】

１・・・端末機

１ａ・・・表示器

２・・・公衆電話回線

３・・・プロバイダ

４・・・メールサーバ

５・・・インターネット

６・・・WWWサーバ

７・・・通信制御部

８・・・メール送信部

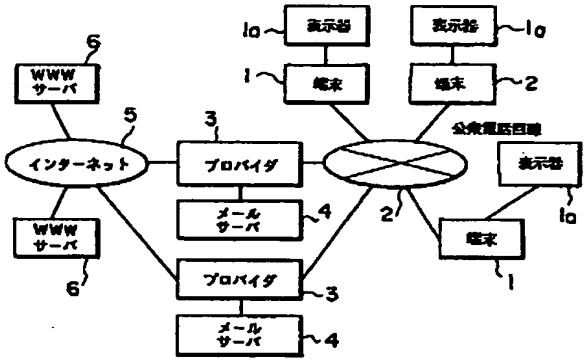
９・・・メール受信部

１０・・・メール管理部

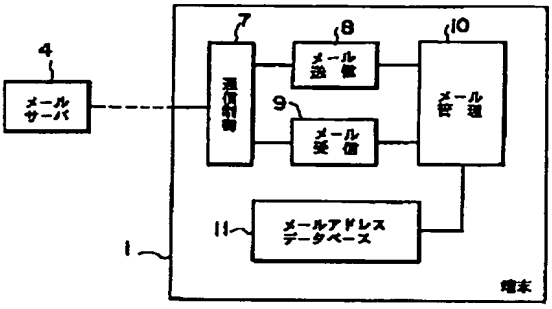
１１・・・メールアドレスデータベース

１２・・・電子メール

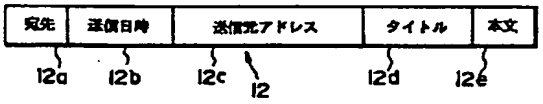
【図１】



【図２】



【図３】



【図４】

(a)

タイトル	送信元	送信日時
ＸＸＸの連絡	a b c	2000/2/1 08:20
△△△の問合せ	d e f	2000/2/14 17:30
○○○の会合の件	g h i	2000/3/20 20:15
本文		

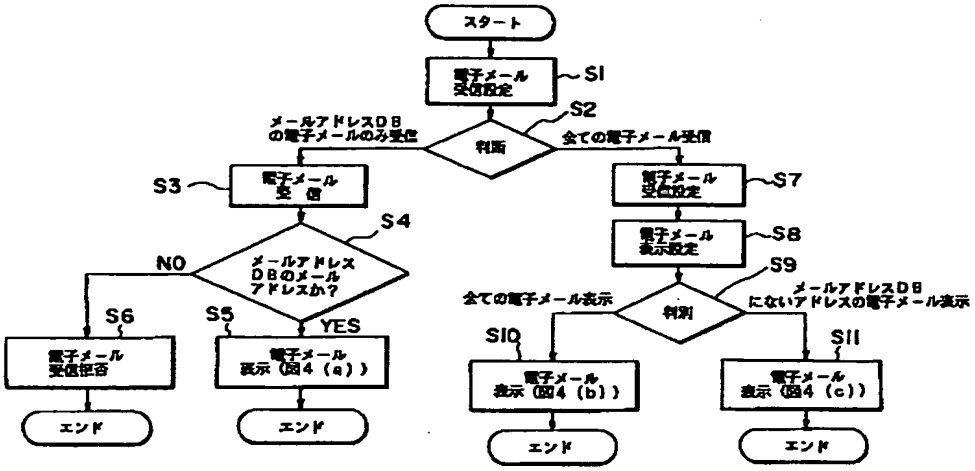
(b)

タイトル	送信元	送信日時
●●デパートセールのお知らせ	j m n	1999/12/20 10:30
ＸＸＸの連絡	a b c	2000/2/1 08:20
＋＋ キャンペーン	o p q	2000/2/2 21:30
▲▲ 販売セール	r s t	2000/2/14 16:15
△△△の問合せ	d e f	2000/2/14 17:30
○○○の会合の件	g h i	2000/3/20 20:15
□□ マンション販売中	u v w	2000/4/1 09:50
本文		

(c)

タイトル	送信元	送信日時
●●デパートセールのお知らせ	j m n	1999/12/20 10:30
＋＋ キャンペーン	o p q	2000/2/2 21:30
▲▲ 販売セール	r s t	2000/2/14 16:15
□□ マンション販売中	u v w	2000/4/1 09:30
本文		

【図５】


スタート
電子メール受信設定
S1
S2
判断
メールアドレスDBの電子メールのみ受信
全ての電子メール受信
S3
電子メール受信
S4
メールアドレスDBのメールアドレスか？
NO
YES
S5
S6
電子メール受信拒否
電子メール表示（図4（a））
エンド
エンド
S7
電子メール受信設定
S8
電子メール表示設定
S9
判別
全ての電子メール表示
メールアドレスDBにないアドレスの電子メール表示
S10
S11
電子メール表示（図4（b））
電子メール表示（図4（c））
エンド
エンド